

# 令和元年度奈良県職員採用選考試験案内

## 〈学 芸 員〉

令和元年8月13日  
奈良県総務部人事課

受付期間 令和元年8月13日(火)～令和元年9月11日(水)  
試験日 令和元年9月22日(日)  
試験会場 奈良県自治研修所〔奈良市大安寺1丁目23-2〕

※ この試験に関する問い合わせ及び受験申込みは

奈良県総務部人事課人事係

〒630-8501 奈良市登大路町30番地  
電話 0742-27-8349

### 1. 募集内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
学芸員	1名程度	県立美術館等に勤務し、彫刻・絵画をはじめとする美術品の収集、保管、展示及び調査研究などの業務に従事します。

### 2. 採用予定日

令和2年4月1日

なお、既に学芸員資格を有する人は、令和2年4月1日より前に採用することがあります。

### 3. 受験資格

○ 次の(1)～(3)の要件をすべて満たす人

(1) 昭和59年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人

(2) 次の資格等についての要件を満たす人

#### 資格についての要件

学芸員資格を有する人、又は令和2年3月31日までに当該資格を有する見込みのある人  
※学芸員資格取得見込みで受験した人が、令和2年3月31日までに当該資格を有しなかった場合は、採用される資格を失います。

(3) 次のいずれにも該当しない人

- ・成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(※注意) 国籍は問いません。ただし、日本国籍を有しない人については、在留活動に制限のない在留の資格を有する人に限ります。

### 4. 試験日時・試験会場・合否発表

試験	試験日時	試験会場	合否発表
1次試験	令和元年9月22日(日) 受付開始 午前8時30分 試験開始 午前9時20分 教養試験 (60分) 専門試験 (90分) 試験終了 午後0時10分頃	奈良県自治研修所 (奈良市大安寺1丁目23-2)	令和元年10月15日(火)＜予定＞ (1次試験受験者全員に合否通知を郵送します) 奈良県人事課のホームページへの掲示もします。
2次試験	令和元年11月11日(月) 又は11月12日(火) (予定) ※詳細は、第1次試験合格通知の際にお知らせします。	奈良県自治研修所 (奈良市大安寺1丁目23-2) ※詳細は、第1次試験合格通知の際にお知らせします。	令和元年11月26日(火)＜予定＞ (2次試験受験者全員に合否通知を郵送します) 奈良県人事課のホームページへの掲示もします。

## 5. 試験等の概要

種 目	配 点	内 容
1 次 試 験	教 養 試 験	5 0 点 公務員として必要な一般的知識等（大学卒業程度）について、択一式による試験を行います。（60分）
	専 門 試 験	1 0 0 点 職務に必要な専門知識についての試験を行います。（90分） （主として日本美術史に関する問題を出題します。）
2 次 試 験	論 文 試 験	5 0 点 職務に必要な専門知識及び構成力・表現力などについての試験を行います。（60分）
	口 述 試 験	2 0 0 点 面接による試験を行います。（30分）

※ 合否決定は、次のとおり行います。

第1次試験については教養試験及び専門試験の合計得点（150点満点）により、第2次試験については第1次試験、論文試験及び口述試験の合計得点（400点満点）により決定します。

## 6. 受験手続

必 要 書 類	<p>① 履 歴 書（学校指定の履歴書あるいは市販の履歴書その他、様式は問わない） ◆<u>写真貼付、押印</u> ◆<u>左上に受験職種「学芸員」と明記</u></p> <p>② 最終学歴の卒業証明書（在学中の場合は卒業見込証明書）</p> <p>③ 成績証明書</p> <p>④ 受験資格（学芸員資格）を有することを証明する書類の写し（資格の取得見込みの人は不要。）</p> <p>⑤ 返信用封筒 <u>2通</u> （23.5cm×12cmの定形封筒2通（それぞれ切手<u>362円分</u>、<u>374円分</u>を貼り、郵便番号及び住所・氏名を明記））</p> <p>⑥ 国籍要件等確認書&lt;別紙様式1参照&gt; （注意）&lt;別紙様式1&gt;を提出するか、あるいは&lt;別紙様式1&gt;に則って作成したものを提出してください。また、署名は必ず自署で行ってください。</p>
申 込 方 法	<p>奈良県総務部人事課人事係まで必要書類を直接持参するか、又は<u>書留</u>で郵送してください。</p> <p>◆ 人事課に直接持参される場合は、受付日時等にご注意ください。 ◆ 郵便による場合は、封筒の表に必ず「<u>学芸員採用選考試験受験申込</u>」と<u>朱書き</u>してください。</p>
受 付 期 間	<p>令和元年8月13日(火)～令和元年9月11日(水) &lt;消印有効&gt;</p> <p>※ 人事課に直接持参される場合、受付時間は午前9時から午後5時までです。なお、土曜日、日曜日及び祝日は受付を行っておりません。 ※ 郵便による場合は、9月11日（水）消印有効で受け付けます。 なお、申込最終日間近に郵送される場合は、必ず<u>速達扱い</u>の書留で送ってください。 ※ <u>9月18日（水）までに受験票が到着しない場合は、奈良県総務部人事課人事係まで必ず問い合わせ</u>してください。</p>

## 7. 給 与 等

現行初任給	月額194,000円（大学卒業の場合） ※ なお、初任給は採用前の経歴などに応じて加算されることがあります。
その他手当	地域手当、住居手当、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。
勤 務 条 件	勤務公署によっては変則勤務になることがあります。

## 8. 合格から採用まで

- (1) 試験の結果は、合否にかかわらず受験者全員に郵送にて通知します。
- (2) 第2次試験は、第1次試験合格者についてのみ実施します。
- (3) 採用は、原則として令和2年4月1日以降の予定です。ただし、平成9年4月1日以前に生まれた人で学校既卒者については、令和2年4月1日より前に採用されることもあります。

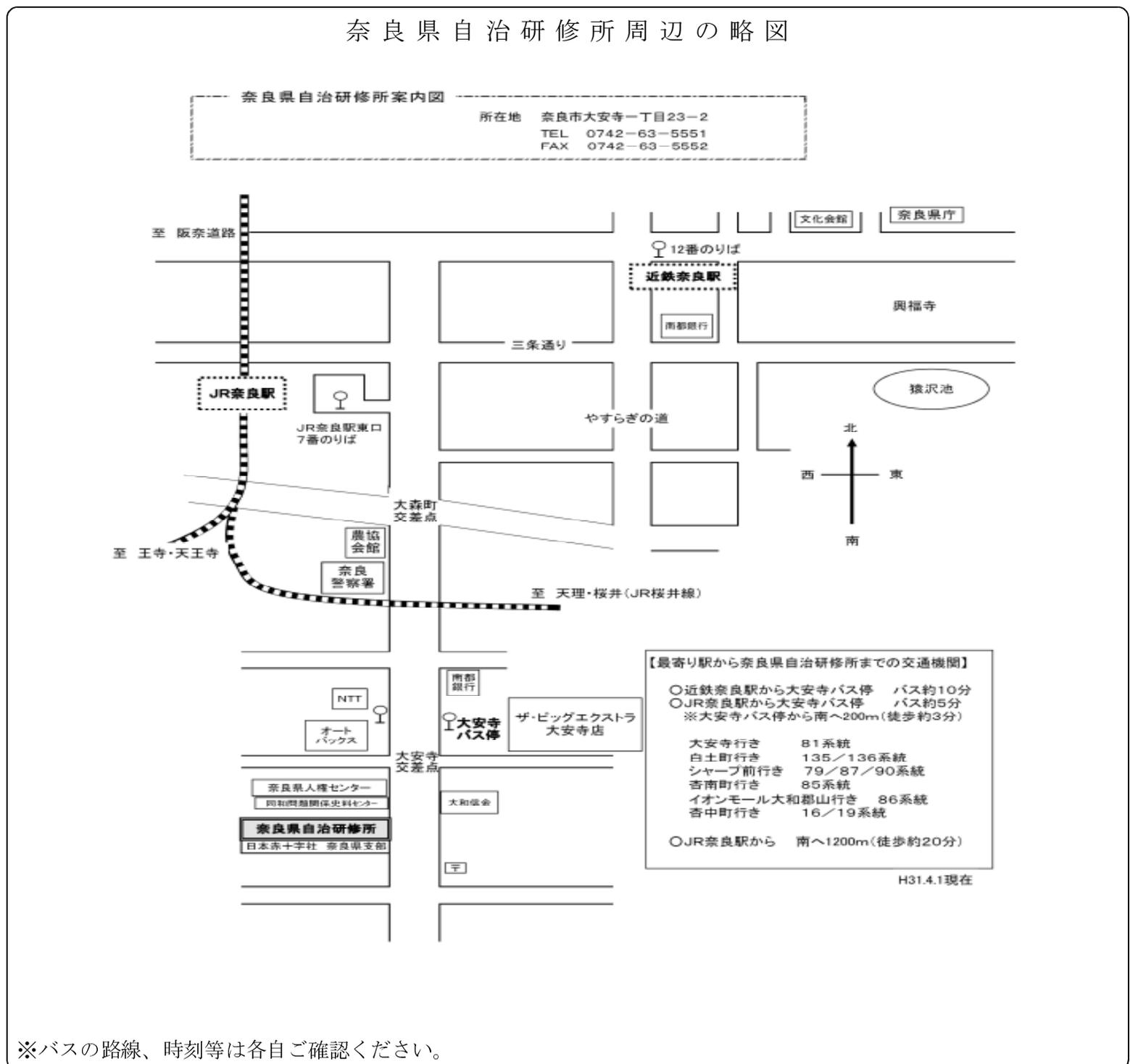
## 9. 試験結果の開示

この試験の受験者は、下記のとおり奈良県個人情報保護条例（平成12年3月奈良県条例第32号）に基づき、口頭により開示を請求することができます。なお、電話等による請求はできませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参の上、午前9時から午後5時までの間に、奈良県総務部人事課人事係に直接お越しください。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は受付を行っておりません。

区分	開示請求できる人	開示内容	開示の期間
第1次試験	第1次試験不合格者	第1次試験の合計得点及び順位	第1次試験合格発表の日から1月間（11月15日（金）までの予定）
第2次試験	第2次試験受験者	第1次試験と第2次試験の合計得点及び順位	最終合格発表の日から1月間（12月26日（木）までの予定）

## 10. その他

○試験会場の位置図



## 国籍要件等確認書

受験申込者の 「日本国籍の有無」	有 ・ 無
受験申込者の 「在留資格の内容」 (※外国籍の人のみ記入)	
受験申込者の 「生年月日」	昭和・平成 年 月 日
<p>私は、次の各号のいずれにも該当しておりません。 また、この確認書の記載内容は全て事実と相違ありません。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 成年被後見人又は被保佐人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含みます。)</li> <li>2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</li> <li>3 志望する自治体の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人</li> <li>4 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</li> </ol> <p>令和 年 月 日</p> <p>氏 名(自署) _____</p>	